

第6章

計画の推進に向けて



1 計画の推進体制

本計画の基本理念を実現するためには、策定した計画の実施後に評価や見直しを行ういわゆるPDCAサイクルで、計画の進捗状況を把握・点検しながら施策や取組を推進していくことが重要です。

本計画では、市の内部と外部の推進組織を効果的に活用し、実効性をより高めながら計画的に施策や取組を推進していきます。また、本計画をより効果的に推進していくためには、市民や事業者の理解や協力が必要不可欠であることから、関係機関や団体などと連携協力しながら、あらゆる機会を通じて本計画を広く市民に周知していきます。

(1) 内部の推進組織

庁内の関係部局で構成する「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会」を設置し、関係部局と協力連携しながら本計画を推進していきます。

同委員会では、毎年、重点的取組や主要取組の進捗や数値指標を確認して、分析・検証を行い評価します。その評価結果などについては、毎年定期的に宇都宮市社会福祉審議会（地域福祉専門分科会）に報告します。

(2) 外部組織の活用

① 「宇都宮市社会福祉審議会」の検証・評価

学識経験者・社会福祉事業従事者・市議会議員で構成する宇都宮市社会福祉審議会（地域福祉専門分科会）は、毎年、市から重点的取組や主要取組の実施状況や検証結果などの報告を受けて評価します。

また、宇都宮市社会福祉審議会（全体会）においても、必要に応じて、重点的取組や主要取組の実施状況や検証結果などの報告を受けます。

② 「宇都宮市社会福祉協議会」との連携協力

宇都宮市社会福祉協議会が平成17年度に策定した「地域福祉活動計画」との連携や整合を図るとともに、地域福祉活動計画に計上している事業で特に本計画と密接な関係がある事業については、その進捗状況や評価結果などを確認します。

③ 「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進協議会」との連携協力

民間企業や地域団体、福祉関係団体など20団体で構成する宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進協議会と連携協力しながら本計画に取り組み、市民・事業者の主体的な福祉のまちづくりやこころのユニバーサルデザインを推進していきます。

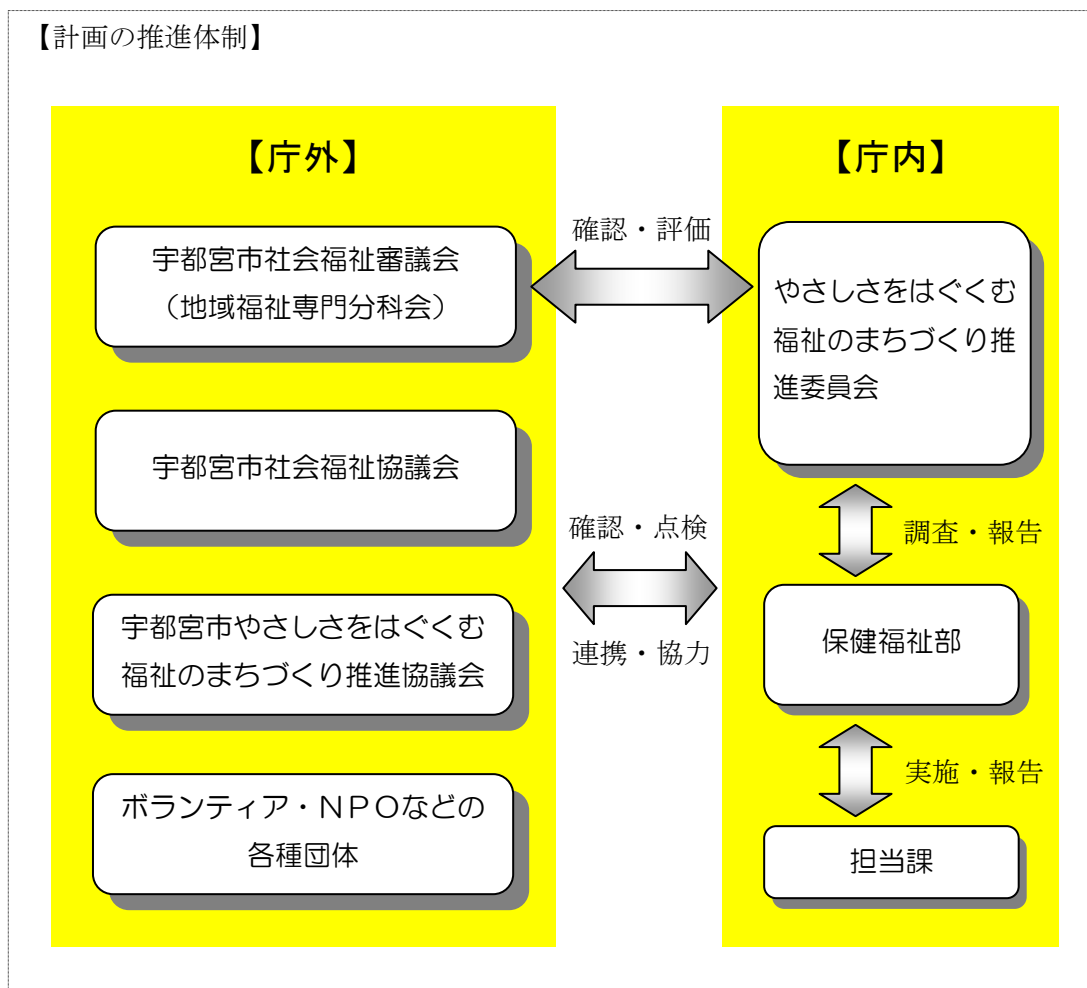
(3) 計画の公表

本計画の実効性をより一層高めるためには、市民・事業者・市が互いの特性や能力を發揮し、連携・協力しながら取り組んでいく必要があります。

そこで、すべての市民・事業者・関係機関などへの十分な周知及び理解が図られるよう、広報紙やホームページなどの多様な広報媒体を活用し、あらゆる機会を通じて本計画を公表していきます。

また、宇都宮市社会福祉審議会で確認された計画の進捗状況や評価などについても、随時ホームページなどに掲載し、できる限り市民に分かりやすく公表します。

(4) 推進組織等の相互関係



2 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理の方法

計画の進行管理については、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会」の事務局である保健福祉部が中心となって、重点的取組と主要取組に掲げられた数値目標で進捗状況を確認し、分析・検証することによって行います。

そして、まとめられた進捗状況や検証結果については、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会」及び「宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」に報告して、本計画の取組状況を評価します。

(2) 計画の見直し

「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会」や「宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」での評価や意見に基づき、重点的取組や主要取組に掲げる目標値については、必要に応じて上方・下方修正を適宜行います。

また、本計画の基本的な事項についても、今後の社会福祉制度の動向、各施策の取組状況、庁内・庁外組織の意見などを十分に踏まえながら、必要に応じて見直しを行います。

(3) 計画の評価の公表

「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会」や「宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」における評価結果などについても、ホームページ等を活用して速やかに公表します。

特に、重点的取組や主要取組に掲げる目標値を修正した場合は、その背景や理由などを明確にして、ホームページ等を通じ市民に分かりやすく周知します。

